

出産育児一時金請求用ソフトに係るヘルプデスクメールアドレスの変更及び出産育児一時金請求用ソフトの資材の差替えについて

平素は本会出産育児一時金業務において、ご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、出産育児一時金請求用ソフトについては、専用ヘルプデスクを設置し、分娩機関からの問い合わせに対応しておりますが、この度、下記のとおりヘルプデスクの問い合わせメールアドレスが変更となりました。

また、当該メールアドレスについては、出産育児一時金請求用ソフトの画面においても表示しており、当該表示を新アドレスに変更するため、出産育児一時金請求用ソフトの資材についても差替えを行いますので下記のとおりお知らせします。

つきましては、下記2（2）に記載しているとおり、ヘルプデスクメールアドレスの表示の変更のみのため、請求するうえで本資材の差替えの適用有無が影響を与えることはございませんが、差替えの必要性についてご判断いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

1. 出産育児一時金請求用ソフトに係るヘルプデスクメールアドレスの変更について

旧アドレス：syussan-help@mizuho-ir.co.jp

新アドレス：syussan-help@mizuho-rt.co.jp

ドメインのみの変更となります。

新アドレスは、令和4年4月21日時点で有効となっており、5月末日までは、旧アドレスでも送信が可能です。

2. 出産育児一時金請求用ソフトの資材の差替えについて

ヘルプデスクメールアドレスの変更に伴い、出産育児一時金請求用ソフトの画面に表示されているメールアドレスの表示についても変更する必要があるため、新アドレスに対応した出産育児一時金請求用ソフトの資材一式を下記ホームページに掲載しております。

(1) 掲載場所

国民健康保険中央会ホームページ (<http://www.kokuho.or.jp/>)

→保険医療機関・保険薬局等の皆様へ

→最下段「出産育児一時金請求用ソフト」

(2) 本資材差替えに係る注意事項について

今回の出産育児一時金請求用ソフトの資材の差替えについては、ヘルプデスクのメールアドレスの表示の変更のみであり、請求するうえで、本資材の差替えの適用有無が影響を与えることはございません。また、既に出産育児一時金請求用ソフトをインストールして活用している場合に不要な混乱が発生しないように、Verの表記は変更しておりませんことを申し添えます。

【担当】管理部業務管理課 第2係 神村

電話 06-6949-5336